●課題申請にあたり注意して頂きたいこと

(1) 持ち込み機器がある場合

機器の不適切な使用による事故(火災、挟み込み、引き込まれ、物体の突出による人的損傷、酸欠、放射化物の漏えいなど)を防ぐため、利用者による持ち込み機器がある場合、実験に先立ち、施設側で機器の安全性を確認します。持ち込み機器がある場合、以下の観点から、機器について申告して下さい。

- ①機器名、仕様
- ② 実験時の機器の配置及び試料周辺の様子
- ③ 次に例示するような危険を生じる可能性のある機器を持ち込む場合は、予想される 危険とそれに対する安全対策
 - 電気機器
 - 高温炉
 - ・高圧力発生装置や引張試験機のように、物体に大きな力学的負荷を与える装置
 - 強磁場発生装置
 - 高出力光源

電気機器については、高電圧や大電流を使用しない場合でも、不適切な配線等の使用 により火災が生じる可能性もありますので、出力の大小に関わらず、持ち込み機器とし て記述して下さい。

なお、例示したような機器を持ち込む場合は、申請前に装置担当者と実験方法についてご相談下さい。

持ち込み機器については、課題採択後、MLF機器安全チームで安全性の確認を行います。申請書だけでは判断できない場合は、現物を確認させて頂くこともあります。安全上問題があると判断せざるを得ない課題については、来所されても実験を実施できない場合がありますので、ご注意下さい。

(2) 化学安全に関して

次のような試料を使用する場合、申請前に装置担当者と使用方法についてご相談下さい。また、申請書には、該当する試料であることを記述して下さい。

- ・爆発性のある試料
- ・実験時に温度等の条件を変えることで、分解し、ガスが発生する恐れのある試料